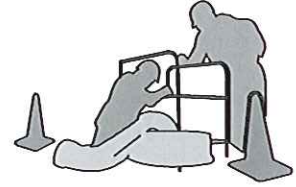


事業主 殿

沖縄労働局登録教習機関
(社) 沖縄県労働基準協会



労働安全衛生法に基づく

酸素欠乏危険作業特別教育のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、酸素欠乏等危険作業に労働者を就かせようとする事業者は、安全衛生法第 59 条 3 項の規定により、その労働者に対して「酸素欠乏等危険作業特別教育規程」に基づいた特別教育を行わなければならないことになっています。

当協会では、標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、貴事業所で係る業務に就く事が予想されている労働者に資格を取得させていただきますようご案内申し上げます。また、関係事業者にもこの事をご周知下さいますよう併せてお願い申し上げます。

記

1. 日 時 : 平成 23 年 11 月 30 日 (水) 10 : 00 ~ 16 : 30
2. 講習会場 : 中部建設会館 2 階 (沖縄市知花在)
3. 受講料 : 会員 7,050 円 (テキスト代込み)
非会員 10,050 円 (")
4. 申込方法 : 当協会所定の申請書と写真 2 枚 (縦 3 cm × 横 2.4 cm デジカメ不可)、受講料を添えて 11 月 24 日 (木) までに当協会までお申し込み下さい。但し、定員に達し次第締め切ります。受講料のお支払い方法については、直接各支部の窓口でお支払いするか、振込を希望される方は事業部へお問い合わせ下さい。(振り込み手数料は、申込者で負担おねがいします)
5. 申込場所 : (社) 沖縄県労働基準協会
事業部 電話 (098) 868-2831 那覇市港町 2-5-23 (トラック研修会館 3 F)
中部支部 電話 (098) 937-0162 沖縄市知花 5-37-12 (中部建設会館 1 F)
北部支部 電話 (0980) 54-4700 名護市宇茂佐 1399-2 (北部会館 4 F)
6. その他 : 詳細については中部支部へお問い合わせ下さい。

酸素欠乏等危険作業特別教育日程表

講習会場：中部建設会館 2 階（沖縄市知花在）

講習主催：（社）沖縄県労働基準協会 TEL（098）868-2831

平成 23 年 11 月

日付	時間	講習科目	担当講師名	
30 日（水）	9：40 より受付			安里 成一
	10：00～11：00	酸素欠乏等の発生の原因	1 H	
	11：00～12：00	酸素欠乏等の症状	1 H	
	12：00～13：00	昼食		
	13：00～14：00	空気呼吸器等の使用方法	1 H	
	14：00～15：00	事故の場合の退避及び 救急蘇生の方法	1 H	
	15：00～16：30	その他酸素欠乏症等の 防止に関し必要な事項	1.5H	

注意事項

- ① 受講者は、講習開始時刻 5 分前までには入室してください。
講習期間中は講習規定により遅刻、早退、欠席は失格となり修了証の交付が出来なくなりますのでご注意ください。
- ② 一旦納入された受講料は、欠席（不受講）の場合でも返却出来ませんのでご了承下さい。
- ③ 講習中は、携帯電話等の電源を切るかマナーモードに切り替えて下さい。

見取り図

